

令和6年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年4月11日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年4月11日

## 東京都教育委員会第6回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第34号議案及び第35号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 令和7年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について
- (2) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第6回定例会を開会します。

本日は、読売新聞社ほか1社からの取材と、1名の傍聴の申込みがありました。また、読売新聞社ほか1社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、萩原委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 3月7日の令和6年第4回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、3月7日の令和6年第4回定例会議事録については御承認を頂きました。

3月28日の令和6年第5回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第34号議案及び第35号議案並びに報告事項（2）につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 報 告

（1）令和7年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「令和7年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料の3ページを御覧ください。都立高校等の教科書につきましては、毎年度、採択の方針を決定した後、調査研究を踏まえまして、各都立高校等の選定結果などを総合的に判断し、採択を行っています。「教科書採択の仕組み」にありますとおり、本日は図の（4）の部分、来年度に都立高校等で使用する教科書の採択方針について定めることとしましたので、報告をします。

報告資料の1ページに戻ります。採択方針について説明をします。なお、内容につきましては、例年と同じものとなっています。

最初に、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針です。

（1）にありますとおり、都教育委員会は教科書、調査研究資料及び各学校の選定状況を総合的に判断し、各都立高校等で使用することが適当と認められる教科書を適性かつ公正に採択することとしています。

（2）を御覧ください。採択に先立ち、新たに検定を経た教科書の調査研究を行います。

（3）を御覧ください。採択に先立ち、各学校において選定作業を行います。各学校では、校長を委員長とする「教科書選定委員会」を設置し、調査研究を行った上で、

生徒の実態等を考慮し、最も適切な教科書を選定することになります。都教育委員会は、各学校がこうした選定を行えるよう、指導してまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。附則9条本の採択方針についてです。

(1)を御覧ください。検定教科書と同様に、図書の内容及び各学校による選定状況を総合的に判断し、適性かつ公正に採択することとしています。

次に、(2)を御覧ください。附則9条本の採択に先立ち、先ほど御説明した検定済教科書等の選定と同様に、各学校において「教科書選定委員会」を設置し、最も適切な図書を選定することになります。

報告資料の3ページを御覧ください。2の令和5年度教科用図書検定結果にありますとおり、英語コミュニケーションⅢの1点が新たに合格しています。今年度は、この教科書の調査研究を行います。

最後に、3の今後の予定です。6月に調査研究資料に関して報告した後、各学校の教科書選定結果等の審査を行った上で、8月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定です。また、附則9条本につきましては、来年3月の教育委員会に採択議案としてお諮りする予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見ありましたらお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 今後の採択の方針、方法については、御提示いただいたとおりで結構かなと考えています。毎回教科書の採択の時に出る話題ということで、改めてになりますが、今後、電子教材、電子化されてくる部分を、今の時点では採択の際にはそこは考慮しないで、紙のところを審査しているわけですが、今後やはり参考にしていきたい部分が出てくるかなと思いますので、是非、今回の調査研究においても、そこについてもいろいろと詳しく御提示いただいて、もちろん採択するしないの際には、そこは今回はまだ基準に入っていないと思いますけれども、今後は入ってくる可能性が出てくるかと思っておりますので、是非しっかりやっていただきたいということで、お願いさせていただければと思います。

【指導部長】 頂いた点につきましては、選定に当たって、学校へ周知する際に指導してまいります。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

4月24日（水）午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、日程等の都合によりまして、4月の第4木曜日の25日ではなく、4月24日水曜日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただきます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては、4月24日水曜日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——  
〈異議なし〉 ——

それでは、次回の定例会は4月24日水曜日午前10時からとなりますので、お間違いないようにお願いします。

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

よろしければ、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時10分)